

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2 3 2
		決裁期日	平成24年 1 月13日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第 6 回）		
日 時	平成23年12月16日（金） 午後 6 時30分～午後 9 時 5 分		
場 所	保健福祉総合センター 2 階研修室		
出席者	委員 8 人 町民生活課事務局 3 人 合計11名		

内 容

〔進行：町民生活課長〕

町民生活課長から、欠席した委員について報告。

あいさつ

三島会長：前回の会議は集中審議のようなことをし、ある程度のものがまとまれば随時提言書のようなものを提出するのがいいのではないかと話を話合った。このようなことで本日の議題に入りたいと思う。

町民生活課長：要綱に基づき、ここから先は会長が進行する。

議 題

1 地域の拠点づくりについて

吉岡主幹：今回はまとまるまで行っていない状況だったので、前回に引き続き行っていき

たい。

三島会長：今日の新聞で富良野の団体「暮らしステーション」の挑戦が載っていた。

北川課長：この記事と同じところで、旭川で広がるサロンについても掲載されていた。自宅を開放してサロン形式のものをやっているという記事で、ちょうど前回の会議が終わった後にこの記事を見たが、まさしく前回話した拠点づくりの住民パワーでやっている部分だと思い、参考に今回持ってきた。同じように、このページではこのような内容が掲載されている。

持安委員：富町のある家庭で10人くらいの人が集まって月1回おしゃべり交流会をしている。あとは宮町でも行われている。また、ふれあいサロンは25住民会のうち、19の住民会で年に3～4回の活動をしている。社会福祉協議会も後押ししている。サロンは、気軽に好きな人同士がすぐ集うもので住民会などの支援が必要と思う。それと箱モノや空き店舗の活用を合わせて、利用者が選択できるような集まる場所ができればいい。

吉岡主幹：その記事に、「旭川市社会福祉協議会が地域毎に設置しているほか」とあるが、富町のはそれにあたるのか。それとも個人で始めたのだろうか。

持安委員：富町で行っているおしゃべり交流会は、ある研修に行ったことがきっかけで地域に持ち帰って始まった。そういったような活動が活発になるためには、学ぶ機会をたくさん作ることが一つの方法である。

吉岡主幹：これは地域の方や高齢者の方なら誰でもいいのだろうか。

持安委員：サロン活動とは、好きなものが好きなように集まること。そのための施策を社会福祉

協議会でやっていきたい。サロンに職員を派遣し、社協として考えるサロンの姿になるようまとめている。忘れていけないのは、(そこに)行けない人がいる。そのために、公営住宅であればそこに集まれる場を作ることを計画すること。それには企画段階から町民の意見を聞く。住んでいる人、これから住む人、住民会代表など、そうすると、より使い勝手がよくなる。

今から15年後には75歳以上の方が4人に1人になる。今から手掛けなければならないことが多い。課題を整理して優先順位をつけて皆で考える時期でないか。11月26日の講演会でNPOの勉強をしたが、活動のきっかけになる。この講演を聞いて、経営がどうなのかと思った。簿記の知識が必要とのことだが、ボランティアでは継続できない。たんぼぼの会の経営がどのようになっているのか知りたい。後継者も不足していると聞く。

三島会長：たんぼぼの会にも20代が1人、10年後にはほとんどが70歳以上になる。

吉岡主幹：収入は中茶屋で農産物の販売をしている部分が多いのですか。

三島会長：あれは商工会に入る。主な収入は寄付、補助金は、最初の3年間、1年目30万、2年目20万、3年目10万、それで机などを整備、中茶屋の備品は、全て会のもの。

吉岡主幹：商工会も町の補助金に依存している。

三島会長：2年間だけ、商工会の職員が配置、現在は、商工会から1人分の賃金が出ている。

吉岡主幹：寄付の年額は？

三島会長：賛助会員が100人いても10万である。託老所も週2回、会員はボランティア。

吉岡主幹：託老所の収益は？

久我委員：収益はない。400円のお弁当と100円のおやつを出している。

吉岡主幹：中茶屋にいる方はボランティアですか？

久我委員：商工会から1人分の賃金が払われている。その1割をたんぼぼに寄付。私たちが作って販売したものの1割もたんぼぼに寄付。託老の弁当代は自己負担している。

吉岡主幹：かみんの喫茶コーナーの収益は？

三島会長：コーヒー1杯200円なので儲からない。

吉岡主幹：常連さんもあり、いい感じで運営されている。パンの販売の収益は？

三島会長：1個10円の利益なので、30個売って300円にしかない。

久我委員：始めに60万の補助金をいただき、その後も少しでも補助していただければ励みになる。

私は週2回託老に行っているが、帰りは夕方になる。皆さんは認めてくれるが、弁当代も自己負担して、これでは後継者ができない。

三島会長：フットパスのNPO法人もそうだと思う。

持安委員：野菜は商工会から仕入れているのだろうか。

三島会長：農家の人からである。

久我委員：野菜の売上げが年間500万円ぐらいあるが、その全額を商工会に納め、その1割が商工会の手数料で、生産者に9割が還元される。私たちは商工会から賃金をいただいている。7人~8人が交替で担当している。

持安委員：頑張っても売っても収益がないのはどうなのか。

久我委員：売上げが年々上がっているし、どこかで認めていただきたい。

吉岡主幹：賃金は年額いくらですか。

三島会長：最初は最低賃金、3年前から年140万になった。今後は休みを増やせと言われるかもしれない。

持安委員：やっている人たちが思いを持ってやっているにも関わらず、努力しても他の事業が展開できないのはよくない。仕組みを考えなければならない。納得するようにしないと会員を勧

誘することもできないと思う。

吉岡主幹：これは産業振興課と商工会に聞いてみたいと思う。事業は空き店舗対策であり、補助金をもらって改築してやった事業だと思う。

持安委員：あれだけ人が来ていれば、他の事業を展開できる。協働のまちづくりを進める担い手が多いほうがいい。現状をみると納得できない部分がはっきりした。このことをクリアしないと前には進まない。

吉岡主幹：託老をたんぽぼの会がやらなくなると大変、町がやるのは難しい。

持安委員：託老所も去ることながら、生活支援もやっていただいている。介護保険制度の枠から外れる人が出てくる。在宅福祉サービスからも外れる人に対応していただいているのは、たんぽぼの会である。

吉岡主幹：その支援で元気でいられる期間が長くなる。非常に助かっている。そこで収益は上がらないのだろうか。

久我委員：家事支援については1時間なので700円いただく。そして630円がやった人に入り、1割は事務局に入る。

持安委員：NPOを自分たちの努力で経営できるようにしておかないと続かない。これからNPOを立ち上げてもらいたいので、法人でなくてもちょっとやりたい人たちもやってほしい。

久我委員：家事支援などの要望が増えつつあるので、それに応える人が必要である。

瀬川委員：今のたんぽぼの会は助成金も何ももらっていないと言っていたが、役場とたんぽぼの会のつながりはどういうところにあるのだろうか。

三島会長：施設の利用が無料ということがある。

瀬川委員：協働の相手として住民会、NPO、ボランティアと言っていて、協働のまちを進めていきたいということを勉強してきたが、久我委員の意見を聞くと役場はあまりそれらと付き合い気がないように聞こえてしまう。役場で一生懸命協働やろうと宣伝してやっているのに、実際の活動には何も出さないというように聞こえてしまう。

吉岡主幹：今回の講演会ではないが、2人集まって公益的なことをやりたいと思ったらどこかに届け出なくてもNPOである。さらに都道府県の認証を受ければNPO法人である。東田さんの話だとどちらも補助の対象にすべきだという話で、NPOの方、NPO法人の方がこういう事業をやると言ったときに補助できるような制度を考えている。

札幌市ではさぼーとほっと基金というものをやっている。これは市民活動、ボランティア活動、NPOの活動に充てるお金だということで、実は札幌市から1円も出していない。そして寄付金控除というものがある。今の税制でも3万円寄付をすると2万5千円税額控除になる。実質5千円だけ出したような形でNPOには3万円行くわけである。NPOにお金が集まりやすい。平成21年から始まって3年間で1億6千万を超えている。東田さんは、札幌のこの制度が一番いいという話である。

三島会長：たんぽぼの会も法人なので、均等割の5万円を町に払っていた。今の総務課長が税の免除条例を作ったので今は免除である。

北川課長：5万円というが道にも2万円払っているので7万円になっていた。均等割なので収入があるうがなかるうが存在していればかかる税金である。

三島会長：中茶屋で収益事業をやっているため、今は道の分の2万円だけ払っている。

久我委員：今までは楽しく活動してきたが、何かおかしいのではないかと思うようになった。

吉岡主幹：お金の流れがわからない。産業振興課と商工会に聞いてみたいと思う。

瀬川委員：仕組みがわかるようになれば、さらにみんなに広められると思う。

吉岡主幹：都合の悪いことは隠すという形ではいけない。

瀬川委員：これは自治基本条例からも完全にずれる。

久我委員：商工会との話し合いの場も3年くらいはあったが、途絶えている。意見を出し合い、冷凍餃子やパンの販売とか、いろんな話はあったが立ち消えになった。夢がなくなっている。

瀬川委員：すごく先端なことをやっていそうで、裏では見えない部分があって、だからとてもいいことをしているのに広がりきらない。広がりきらないのはやっている方たちがそこに自信を持ってないからでないだろうか。

久我委員：利用者が増えて場所も狭くなっている。今考え時だなとは思ってはいる。

三島会長：使っていい空スペースはあるが、そこを使わずに改築し、畳の部屋が狭い。

久我委員：話し合って改修したが、でき上がったものは違った。

吉岡主幹：駐車場を備えて、温かい託老の場所で、ちょっとした団らんに使える、人の溜まり場になるというような形はまだ遠い。

松下副会長：継続することが重要で、問題点をクリアしていかなければならない。その姿を見て第2、第3のNPOができていけばいい。

吉岡主幹：東田さんの話で、昔は、ボランティアは自発的なもので無償のものだったという言い方をしていたが、今は有償ボランティアという制度があるところもある。しかし、その名の下に最低賃金よりも低い単価でやっているという問題がある。東田さんも活動していく中で一定程度のお金をいただけるようになってくることはありがたいし、これが続くためにもなるという話もされていた。

瀬川委員：今拠点づくりということで話をしている、たまたまいい例を話していたが、この後たくさん作っていきたいという方向性が出ているので、たくさんできてきたときに、役場として拠点とのつながりをどういうふうに持っていこうかというようなプランはできているのだろうか。

吉岡主幹：現在の段階ではまだできていない。

瀬川委員：もちろん相手によっていろいろな関わり方があるので、決めてしまうこともよくないのかもしれないが、それがないのでたんぼぼの会との付き合いもしっかり持っていけないと思った。今後、拠点になるようなNPOやNPO法人、個人宅のサロンなどができてきたときに、役場がどういうスタンスでそこと付き合うか役場の中でだけでもまだ決められていないのだろうか。

吉岡主幹：まだ決まってない。

瀬川委員：それではたんぼぼの会などは役場と話したい時にどこに行くのだろうか。

久我委員：元々は保健福祉課、立ち上げる時に補助がないか聞きに行った。東田さんの講演会後の座談会の時に、いろんな人がしていることを発表されたが、定年を迎えるので何か地域のために役に立つようなことをしたいと思っているという方がいた。あのような形の集いをして、ボランティアとはなんなのかということ社協が町民生活課が主体となって話すことができれば、NPOを作ることになるかと思う。

吉岡主幹：ボランティアセンターは社協でやっているが、一緒にやっていくのが一番いいと思う。

持安委員：きっかけづくりが大切、学ぶことから始めるということで社会福祉協議会がそういう場を作っていかなければならない。瀬川委員の発言は、この委員会で提言という形で仕組みづくりをしていくという形になっていくのかと思う。

吉岡主幹：行政は縦割りになっているがそれではうまくいかないと思う。そこに関連する部署に社会福祉協議会なども入れてチームで対応していかないとよくいかないのではないかと。

持安委員：今のたんぼぼの会の仕組みを明らかにするということは大丈夫なのだろうか。

吉岡主幹：たんぼぼの会からは資料を見せていただける。お金の仕組みについては産業振興課で聞いてみたいと思う。

持安委員：それをNPOがやっているということで周知すべきだと思う。

吉岡主幹：もう1つ、野山人は今年の2月にできている。

瀬川委員：そのNPOとはどのような付き合いをしていくのだろうか。

吉岡主幹：町の方に来年、再来年にフットパスの全国大会を開きたいと言われているので産業振興課で関わると思う。フットパスはエコということで町民生活課も関わっているが、イベントなら産業振興課、もともとは社会教育に行っていたし、役場の方でもどこが窓口なのかははっきりしていない。

瀬川委員：そういう意味では統一していると町民の方も行き場所がわかるし、コアなところになると何課とお話しするという必要だと思う。

吉岡主幹：基本は自治推進班に来てもらい、話をしていく中で勉強してどこかに一緒に話に行くという感じだと思う。そうやって1つずつ協働の事例を積み重ねることができればいい。ロードマップという仕組みもあり、1年目は各課から1つでいいから協働になるような事業を考えてくれないかというふうに立ち上がった自治体もある。また、佐賀県のように全部の事務事業を一覧にして報告する仕組みを作り、市民にも公表している。

瀬川委員：フットパスに関して、役場と一緒にイベントを開くことになればそれが1つの拠点になると思った。今までは箱モノを作るという話が多かったが、例えばフットパスの話にしてみると箱はいらない。そういったようなことも拠点としてありではないか。そういった意味でいるんなNPOが立ち上がってくれば、そこに1つ1つ拠点ができ上がっていくということもあるのかなという気がして、それに対して役場がどのように向き合っていくのかということが聞きたかった。

三島会長：今あるあすなる会館などが有効活用されていないということが気になる。

吉岡主幹：あすなる会館はもともと地域の会館という扱いではなく公営住宅内の会館である。

松下副会長：建てる名目が違っているだけで会館は会館である。

吉岡主幹：あすなる会館は公住内の会館以外では使っていないと思う。

松下副会長：あすなる会館は周りがすべて公営住宅に囲まれているが、住吉会館の周りは、一部以外は一般住宅なので地域住民が使っている。宝の持ち腐れになる。

持安委員：新しい公住の実設計をする段階で皆の意見は反映されるのだろうか。

瀬川委員：箱に関しては住んでいる人や使う人の意見をどこから聞いてくれるのかということも気になる。

久我委員：そういう意見を聞いてほしい。

瀬川委員：場所だけ作っても人は集まらないし、場所がなければ人は集まれないので、この2つはセットになる。

吉岡主幹：公営住宅を建てる計画を立てるのであれば住民の意見は聞くとと思う。

持安委員：この協働のまちづくりから現状を把握し、その中から皆で話し合いながらその課題を洗い出して、その課題を解決するためにどうするかということをもみんなで話し合い、情報を共有することがメインだと思う。

吉岡主幹：上小の改築をするが、学級数も減っているので一つの箱になる。また、放課後スクール・クラブの機能があり、当然考えている。地域住民の意見を聞く場も設ける。

松下副会長：上小学区の住民会長から2名を推薦しており、今月視察に行ったのではないかと。

ういうふうに入代表が入っていけるようになった。

三島会長：地域の拠点づくりの中身はどういうものかいいだろうか。

松下副会長：地域の拠点づくりは場所を限定するのではなく、例えばフットパスのように観光の足掛かりになって、それが1つの拠点だというふうな捉え方をしてもいいのではないのか。必ずしも場所や建物に限定されることはないと思う。溜まり場というのも拠点ではあると思う。だが、言葉にこだわらないで発想を広げていけないだろうかと思っている。

久我委員：泉町では泉栄防災センター、西保育園があるので、あの辺にもう1つそういうものがあるればそれもいいと思ったり、公住の中にといいことであれば、身寄りのない人が病院から帰ってきて療養するために1部屋それを空けているところも都会にはある。これは理想ではあるが、私たちの町でそれを言っても叶わないとすれば、今あるあすなる会館を使いやすいものにするため、住民との話し合いの場を持って、上手にお金を使っていたきたい。

吉岡主幹：この会は、そういう要望をしていくわけではない。

瀬川委員：拠点づくりに我々の意見を聞いてほしいということはこの会で言うのではないのか。

松下副会長：特定の場所ではなく、そういう要望が出れば提言するのも1つの手法ではないかというので前回提案した。実現できるか分からないが、委員会として意見を提言していくということにしたい。

北川課長：結論として、委員会では、施設を作る時はこういう範囲で住民に意見を聞く場を必ず設けることが、協働のまちづくりになる。そういうことで1つにまとまったということではないと思う。それをどこかに持って行ってやってもらうということではない。取り入れられる事例があれば参考にしてほしいし、できなければやむを得ない。取捨選択は当然で、委員会では、できるかできないかの返事をもらうものではない。

学校を建てる時に副会長が言われたようにこれまで住民会の代表者やPTAの代表者を集めてやったことはないと思う。私が西小学校を担当した時には学校はPTAの意見は聞いていたと思うが、我々は学校との話し合いが中心で終わっていた。今のように地域住民の方から聞いているということは、いいことなので、これをもっと幅だししてもらおうということではないかと思う。行政側も変わってきている。

瀬川委員：島津公園の遊具を作る時にはアンケートがあった。

2 札幌市さぼーとほっと基金について

吉岡主幹：先ほど説明した内容なので割愛させていただく。

3 その他

三島会長：次回会議は1月23日（月）に開催する。

閉 会 [会議終了：21時05分]

上富良野町協働のまちづくり推進委員会 委員名簿

任期：平成22年6月29日から平成24年3月31日まで

6

	所属団体・機関の名称	氏名	備考	12月16日
1	住民会長連合会	上村 勉		×
2	住民会長連合会	松下 力		
3	社会福祉協議会	持安 弘行		
4	NPO法人たんぽぽの会	三島 功士		
5	ふらの農業協同組合上富良野支所	瀬川 英樹		
6	商工会	近野 直紀		×
7	生活安全推進協議会	島瀬 良一		
8	女性連絡協議会	中澤 正子		
9	リフレッシュ・マイタウン・かみふらの	奥田 哲也		×
10	公募	大内 和行		
11	公募	徳武 良弘	8/15退任	
12	公募	久我 みち子		
13	公募	平倉 範子		×

8